

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 岸 和 田 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和5年12月6日（水） 午後1時30分から 午後2時30分までの間
開催場所		大阪府岸和田警察署 講堂
出席者	委 員	奥会長 西村副会長 上田委員 田中由紀彦委員 川本委員 鈴木委員 東委員 田中明男委員 椎木委員 萩本委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 地域課長 生活安全課長 刑事課長 交通課長 警備課長 広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長挨拶 皆さん、お疲れ様です。 先日、歳末警戒部隊発隊式に参加させていただきました。 寒さ厳しい中、警察の皆様方の規律ある行動、士気の高い一連の式典を見学させていただき、非常に感心しました。 非常に心強く感じました。 これから、歳末になりますが、この姿を見て、安心して任せられる、岸和田の治安は保たれる、と強く感じた次第です。 寒さ厳しくなっていますが、岸和田警察署の皆様方においては、御健康に十分配慮され、これからも、私達岸和田市民の為に御尽力していただきますよう、よろしくお願いします。 また、委員の皆様方に関しては、積極的な意見交換をしていただき、この会をより良き実りのあるものにしていただけるよう、よろしくお願いします。 2 署長挨拶 歳末のお忙しいところ、岸和田警察署協議会に御出席していただき、誠に有難う御座います。 日頃から協議会委員の皆様には当署の業務運営に御理解・御協力していただき深く感謝しているところであります。 まず会議に先立ち、委員の皆様にお詫びを申し上げます。 先月30日、覚醒剤を使用し逮捕・起訴された当署員が懲戒免職となりました。 詳細については、新聞で発表されたとおりで御存じのことと思います。 令和2年より、精神疾患で治療休職中の当署員が、覚醒剤を使用していたことが判明し、逮捕・起訴されるという警察官としてあるまじき事態を起こした訳です。 署員がこのような不祥事を起こしたことを心からお詫び申し上げます。 今後このような不祥事を起こさないため、現在岸和田署員の綱紀粛正に努め、署員に対して警察理念についての指導を徹底しているところであります。 さて、現在の犯罪情勢ですが、コロナ感染症の5類移行に伴い、生活

状態も以前の状態に戻り、また、近年の物価高騰等の社会不安から決して安心できる情勢ではありません。

大阪府においても、刑法犯認知件数・交通事故件数ともに増加しており、治安の悪化が認められる事態となっております。

岸和田の管内情勢は、後ほど担当の課長から説明させていただきますが、大変厳しい状態になっていると認識していただきたいところです。

このような社会・治安情勢のなか、本協議会の委員の皆様から貴重なお声をいただき、警察業務に反映させていきたいと考えておりますので、活発な意見交換をよろしくお願いします。

3 管内情勢等について

- (1) 犯罪情勢等について 生活安全課長
- (2) 交通管内情勢について 交通課長
- (3) 北朝鮮人権侵害問題啓発週間について 警備課長

4 議事

【委員】

10月に発生した極楽寺町の強盗事件、その後、犯人は捕まったのでしょうか。

強盗にあわないための注意点を教えて下さい。

【警察】

現在も継続捜査中です。

その後、同種強盗事件は発生しておりません。

強盗に遭わないための注意点ということですが、御質問にありました極楽寺町の事件については、報道されたとおり、犯人は無締まりの勝手口から家の中に侵入しています。

強盗や窃盗事件対策は、戸締まり、施錠を確実に行うことが一番大切です。

悪い連中に隙をみせないこと、その基本は「戸締まり・施錠」だと思います。

外出する時だけでなく、在宅している時も、戸締まりはしっかりとさせていただくことが安全です。

もう一つは、ご近所の付き合いをよくして下さい。

町内で顔を合わせれば、あいさつをしてください。

日頃からご近所の方とコミュニケーションをとってください。

見慣れない顔、キョロキョロ様子をうかがっている者には「どちらかお探しですか」等声かけをしてください。

連帯感のある地域には、隙がないという印象が強く、強盗も窃盗犯も警戒して避けるということがあります。

【委員】

交番前に設置されております掲示板「大阪の交通事故件数」についてお伺いします。

その掲示板には、縦の欄に昨日の事故、今年の事故、横の欄には件数、死者、負傷者と続いていますが、その数字は勿論府下の数字であります。

岸和田市民といたしましては、岸和田署管内での発生件数等も合わせて表示される方が、岸和田市民が車を運転する上で、より身近に気を付けなければならないのではないかと思われませんが如何でしょうか。

【警察】

現在掲示している事故件数は本部から配信される情報で、この情報を掲示するよう規定で定められており府下統一情報です。

岸和田警察署管内の事故件数については、岸和田テレビに毎日情報提供しています。

委員からの要望について検討したところ、本署掲示板に管内事故件数を掲示することは可能ですので、掲示に向けて話を進めているところです。

一方、各交番の掲示板については掲示スペースに限りがあり現段階においては難しい状況です。

【委員】

駐在所の方には、掲示板が設置されていないようですが、如何でしょうか。

【警察】

これは府からの予算が下りていないので、設置ができない状況にあります。

この件についても、直ぐに設置という訳にはいかないことを御理解をお願いします。

【委員】

国道26号線、中井町交差の和歌山側から山手方向に右折する車線の道路標示が直進と右折両方可の表示になっていることで、右折矢印信号が出ても前に直進車が停車していると右折できず、すごく渋滞となることがあります。

右折ラインであることから、右折表示だけでも良いのかと思いますが、如何でしょうか。

【警察】

質問の標示については、右折専用レーンにすると、青色進行中に直進できないと気付いた車両の急な車線変更による事故を誘発することが懸念されます。

ただ、一方では委員の質問の様な事態になる可能性もあり、両方検討する必要があると思います。

質問のあった中井町交差点は、交差点全体の道路改良協議を大阪国道事務所・大阪府警察本部交通規制課・岸和田警察署の三者で協議中であり、交差点全体の安全対策を検討しています。

よって、他の協議内容と同様に、質問の標示の件についても三者協議を進行していく中で最良の選択をしたいと思っています。

【委員】

飲酒による交通事故の増減についてお聞かせください。

よろしくお願いいたします。

【警察】

これは、残念なお知らせとなるのですが、先程申し上げました通り、岸和田管内の飲酒に絡む事故は35件で、これは府下トップの件数となっております。

令和4年、交通違反、飲酒運転の違反としての摘発件数は14件、事故の方が20件となっておりますが、令和5年は11月末現在で、違反の方が22件、昨年比プラス8件、事故が先程申しました通り35件で、プラス10件と増加傾向が如実にあらわれています。

警察でも、交番勤務員が非常に頑張ってござりまして、飲酒運転の摘発に向けて職務質問を積極的にやっております。

交通課も検問以外に流動的に職務質問を実施し、飲酒運転の摘発に向けて取締りを厳しくしております。

通常、罪証隠滅、逃走の虞がない場合、切符という形で処理をするのですが、飲酒の量を少な目に供述したり、嘘の供述をする等、証拠隠滅のおそれがあると認められる場合は、これらの違反者については逮捕していくという、厳しい方針でやっております。

警察でもいろいろと広報活動はしておりますが、皆様方のお力をお借りしまして、お知り合いの方や家族の方、会社の同僚や知人の方に、岸和田警察が厳しく取締りをしている、飲酒運転すると逮捕されるんだとお話していただけると非常に助かります。

【委員】

飲ませたお店にも責任があると思うのですが、その辺りは捜査をされるのですか。

【警察】

運転手が車で来ているのを知っていて酒類を提供するということであれば、酒類提供罪という罪になりますし、当然、飲酒運転状態の運転手の車に同乗すると、これは同乗罪となります。

同乗罪につきましても、同様に運転免許取り消しと罰金が課されることになります。

【委員】

そうですね、でも、お店もこの人車で来ているの知らなかった、と逃げるケースもあるのではないですか。

【警察】

そうですね、最近、お店の人も、お酒飲んで帰る人を店の外まで見送ることをしなくなりましたね。

店の直近の防犯カメラ捜査をするのですが、お店の人も店の外まで出てこないですね。

【委員】

何か、いい方法はないのですかね。

これは、警察だけでなく、我々も何か考えないとダメですね。

岸和田は、この飲酒運転に関して、ずーっと問題になっていますからね。

【警察】

善良な市民の皆様が被害に遭わないように、飲酒運転に関しては、厳しく取締りをやっているんです。

岸和田祭の時には、祭の年番さんとかにお話しをして飲酒運転を絶対にしないように言っているのですが、なかなか減らないですね。

どうか、皆様御協力をお願いします。

【委員】

ずいぶん前の事です、警察から電話があつて、わが家の家の電話が詐欺名簿に載っているから、留守番対応にした方がいいですよ、との事でした。

確かに一度ネットショッピングで被害にあった事があったので、その電話以来、家の電話はずっと留守電対応にしています。

その時は、警察からの電話さえ、詐欺なのでは？と不信感がありましたが、誰に聞けることなく現在に至っています。

そこでお尋ねですが、詐欺防止を呼びかけるコールセンターのような部署は本当に存在しますか。

【警察】

現実に存在します。

警察本部が主体となって民間の業者に委託してコールセンター事業としてやっています。

内容は、警察の捜査の過程で押収した名簿に載っている方に対して、コールセンターからお電話をさせていただいて特殊詐欺、還付金詐欺が発生していますという被害防止喚起の電話をしています。

【委員】

交通事故の目撃情報の看板の日時がわからないのがあります。

歩行者と車の妨げになり危ない時があります。

【警察】

ひき逃げ事件や重大事故等に関して、目撃者や当事者からの情報、出頭を促す目的で掲示させていただいているものです。

掲示期間は概ね1か月とさせていただいています。

長期間に及ぶものや、記載内容が不鮮明になっているものは回収し、今後管理確認を徹底させます。

今後、掲示場所についてはなるべく通行の妨げとならない場所を選定して設置するよう指示しております。

【委員】

保護司活動をさせていただいております一環として、罪を犯した対象者を処遇していく過程の中で、御家族の方から「事件を起こすもっと前の段階で何故警察は迅速に対応していただけなかったのか」との疑問の声を何度か耳にしました。

今後このような問い掛けがあれば、どの様に対処させてもらえば良いのか、どうか助言のほど宜しくお願い申し上げます。

御家族の方から、薬物関係（大麻、覚醒剤）の事件を起こした被疑者について、事前に薬物使用の兆し、前兆事案のようなことがあり、相談に行ったが、警察は動いてくれず、事件（覚醒剤使用、大麻所持）があってから検挙という形で対応をしてもらった。

薬物関係で、事前に事件が発生する前に、指導や警告等の対応をしてもらえることは出来ないのでしょうか、という内容の声を聴いています。

【警察】

まず、警察は捜査機関となります。

基本的に犯罪の嫌疑容疑がなければ動くことができない、ということがあります。

ただ、薬物使用の容疑というのであれば、事件として検挙に至らない場合があっても、指導や警告は可能です。

その様な状況があるのであれば、警察に相談するように御教示していただければと思います。

ただ、捜査になりますので、所謂証拠隠滅されるおそれがあると警察が判断した場合は、指導警告も出来ない場合もありますので御理解いただければと思います。

薬物に関しては、売買をする現場、薬物を売ってくる者を検挙しなければならないので、捜査情報として捜査をします。

その上で、薬物を使用していれば、検挙します。

これが、警察の仕事であると御理解いただきたい。

警察は治安維持として、悪い奴を捕まえる、犯罪を犯した奴を捕まえる、というところを御理解願いたいです。

【警察】

警察からのお願いです。

議 事 概 要	昨日現在、府下交通事故死者数は、137人昨年比プラス7人、うち高齢者74人昨年比プラス21人で推移しています。 残念ながら全国ワースト1です。 自転車・二輪車関連等様々な形態はあるところ、非常に気になっているのは高齢者の横断歩道以外の道路横断、いわゆる「乱横断中」の死亡事故が多いということです。 当署管内においては中央分離帯未設置の幹線道路である、堺阪南線・大阪和泉南線の南海・JR線付近での乱横断する歩行者・自転車がも多く、対策や警戒を重点的に実施しています。 中でも懸念しているのは、両路線ともに通勤時間帯・帰宅時間帯、まさに早朝・薄暮時間帯に渋滞が発生しますが、その渋滞停止車両間から横断する歩行者自転車が存在するところ、ドライバーの心理として、早朝時間帯において焦りやはやる気持ち、薄暮時間帯においてはヘッドライトの影響により「蒸発現象」が発生する等非常に危険な状況で乱横断をしています。 そこでこれらのことを踏まえ、死亡事故抑止対策として警察から ・危険性を認識し絶対に乱横断しない。 と家族や知人同僚等に幅広く伝えてもらいたいと思います。 それと、自転車ヘルメット着用義務についても広めてもらいたいと思っています。 【警察】 それでは本日の協議会は閉会とさせていただきます。 次回の開催については2月初旬頃を予定しています。 どうもありがとうございました。 以 上
---------	--